

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【会社名】	日機装株式会社
【英訳名】	NIKKISO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 甲斐 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
【電話番号】	03-3443-3711（代表・番号案内）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート部門長 村上 雅治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
【電話番号】	03-3443-3711（代表・番号案内）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート部門長 村上 雅治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2025年3月28日開催の当社第84回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2025年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、事業の目的事項の追加を行なうものです。

(2) 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入し、経営の健全性および効率性の確保に取り組んでいます。

今般、当社を取り巻く経営環境の変化に応じ、業務執行の最高責任者である社長が執行役員としての役位であることを明確にするため、役付取締役に関する規定を変更します。これに伴い、株主総会および取締役会の運営について、当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、株主総会および取締役会の招集者および議長に関する規定について、所要の変更を行なうものです。

第2号議案 取締役9名選任の件

甲斐敏彦、山村優、加藤孝一、齋藤賢治、木下良彦、ピーター・ワグナー、中久保満昭、菊地敦子及び山口純子を取締役に選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	526,849	561	-	(注)1	可決 (99.75%)
第2号議案				(注)2	
甲斐 敏彦	498,348	29,338	-		可決 (94.30%)
山村 優	507,157	20,531	-		可決 (95.97%)
加藤 孝一	507,111	20,577	-		可決 (95.96%)
齋藤 賢治	507,054	20,634	-		可決 (95.95%)
木下 良彦	507,082	20,606	-		可決 (95.95%)
ピーター・ワグナー	507,073	20,615	-		可決 (95.95%)
中久保 満明	508,163	19,525	-		可決 (96.16%)
菊地 敦子	526,230	1,458	-		可決 (99.58%)
山口 純子	526,429	1,259	-		可決 (99.62%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上